

名古屋地方の時事新報買捌所
 從來名古屋地方の時事新報買捌所は同地の石版舎に委
 托し居たれども今般都合より之を廢し更に名古屋
 榮町百四十二番戶金龍館と特約を結び同地方の買捌を
 取扱はせ候間以後同館へ御注文相成候得ば名古屋并に
 其近傍の無遠送料にて時事新報配達可仕候又是迄石版
 舎より時事新報御購置被成下候方々は御手数數がら此
 際石版館へ更御注文被成下候様奉願候

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選
 送料廣告料ハ左ノ如シ
 一紙二錢一箇月前金五十錢三箇月前金一圓五十錢六箇月前金三圓
 一箇年前金六圓
 ○時事新報社より直接ニ郵便ニテ送送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇
 月二十六錢ノ送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字	一行二行	一行三行	一行四行	一行五行	一行六行	一行七行	一行八行	一行九行	一行十行
一行二十行	一行三十行	一行四十行	一行五十行	一行六十行	一行七十行	一行八十行	一行九十行	一行一百行	一行一百一十行
一行一百二十行	一行一百三十行	一行一百四十行	一行一百五十行	一行一百六十行	一行一百七十行	一行一百八十行	一行一百九十行	一行二百行	一行二百一十行
一行二百二十行	一行二百三十行	一行二百四十行	一行二百五十行	一行二百六十行	一行二百七十行	一行二百八十行	一行二百九十行	一行三百行	一行三百一十行
一行三百二十行	一行三百三十行	一行三百四十行	一行三百五十行	一行三百六十行	一行三百七十行	一行三百八十行	一行三百九十行	一行四百行	一行四百一十行
一行四百二十行	一行四百三十行	一行四百四十行	一行四百五十行	一行四百六十行	一行四百七十行	一行四百八十行	一行四百九十行	一行五百行	一行五百一十行
一行五百二十行	一行五百三十行	一行五百四十行	一行五百五十行	一行五百六十行	一行五百七十行	一行五百八十行	一行五百九十行	一行六百行	一行六百一十行
一行六百二十行	一行六百三十行	一行六百四十行	一行六百五十行	一行六百六十行	一行六百七十行	一行六百八十行	一行六百九十行	一行七百行	一行七百一十行
一行七百二十行	一行七百三十行	一行七百四十行	一行七百五十行	一行七百六十行	一行七百七十行	一行七百八十行	一行七百九十行	一行八百行	一行八百一十行
一行八百二十行	一行八百三十行	一行八百四十行	一行八百五十行	一行八百六十行	一行八百七十行	一行八百八十行	一行八百九十行	一行九百行	一行九百一十行
一行九百二十行	一行九百三十行	一行九百四十行	一行九百五十行	一行九百六十行	一行九百七十行	一行九百八十行	一行九百九十行	一行一千行	一行一千一十行

時事新報

支那の鐵道と日本の鐵道
 支那に於て鐵道敷設計畫の多年來の嚆矢なりしなれ
 ども緩慢なる支那人の常として事業容易に抄取らず現
 在の北京天津間の鐵道の如きも未だ着手に至らずし
 て實は測量も始まらざる由なるが是れより先き開平鐵
 道の石炭を天津若くは太沽地方へ輸送せんが爲め太沽
 開平の間一百英里の鐵道敷設するの議に決し一切の
 起業工事は私立の會社に許可し専ら支那人中より株
 手を募り李鴻章の手に於て其大體を監督し先頃より工事
 着手の運びに就ては日本よりも枕木の賣込等にて本邦
 商人の彼地へ赴死たるものあるは世人の能く知る所な
 り聞く所に據るに此鐵道は名は開平太沽の間と稱すと
 雖も實は太沽の對岸にして河上凡そ日本程二里許りあ
 る塘沽まで敷設するものにて塘沽より更に白河の左岸
 に沿ひ天津に通せしむるの計畫なれども塘沽天津の鐵
 道は未だ起工し運びに至らず又開平塘沽間鐵道も全
 線悉く落成しざるにあらざりて塘沽より蘆台まで三十
 餘哩の所だけ竣工し昨日今日に列車の往復もある由
 り尤も開平の鑛山又は石炭運輸の目的を以て少距離に
 間に敷設せたる鐵道あれども素より旅客の乗用に供す
 べきもの者にもならず是れより先き十年前、上海
 にて同所吳淞間に十英里の鐵道敷設したるの即ち支
 那鐵道の嚆矢なりしなれども當時種々の物情起り加ふ
 るに例の風水説の爲先に妨げられ一旦敷設したる鐵道
 と雖も政府に於て買ひ上か之れを取壊し以て物情を鎮
 めたるの始末より爾來今日まで鐵道の計畫は支那に
 於て全く廢絶の姿を爲りたる者なれば今回の工事は實
 に支那鐵道の第一着歩なりと稱するも不可あかるべし
 且つ同所既成の線路は日々乗用の旅客も多き由にて
 陳石の支那人も皆其利を感ぜざるを以て勢ひなれば今後
 是れを天津に延ばし或は通州に通ずるに至らば其便益
 如何なるべきやとて何れも其延長を希望せざるはなし
 と云へり

れば同所を以て要害の倉庫に充てんと昨今續々同所へ
 石炭を送り居る由あり今該鐵道に乗りたる人の説と聞
 くは工事の式樣より機關車列車の作りまで一切英國
 則より其工事の最初より入札の方法を用ひチャーヤン
 マアソソ會社之れを引受け、督成し居る者の由なり殊
 に該地方は地勢平坦勾配さへ急激なる所なければ況し
 てトンネルを穿ち山坂を上下するの困難あるにも非ず
 従て工事に非常の便益と來たるは勿論あれども右の
 外に尙ほ支那の爲め一層の便利を得たる次第と云ふ
 は十餘年前日本にて未だ西洋の事情にも通ぜざる折柄
 東京横濱間の鐵道を専ら英人の手に任せ非常の金を費
 したるの事情とは今日の時勢も違ひ兼て經濟は振目
 女元支那人なれば西洋商人に普く受負工事は見積り書
 を出ださしめ殊に西洋諸國よりは英國、獨逸、佛蘭西、
 亞米利加各々其委員と出だし最初は少許の損失を招く
 にもせよ今に及んで支那人の好意を買ひかき往々
 は全國の鐵道敷設を一手に受負ふの計畫を爲すは初め
 に失して後に取るの手段なりと各々競ふて廉價に入札
 を爲したる中にも英人は外交上商賣上兩つながら支那
 政府に密接の關係あるより其工事のチャーヤンマアソ
 ソ會社に渡りたるは是非なき次第なれども凡そ其建築
 費用の廉あること日本最初の鐵道工事に比較して論に
 爲らざる程あり又其工事の模様の如きも、レールの
 敷設等充分の念は入れたる由なれども停車場の如きは
 建築至て疎末にして寧ろ停車場の名さへも下し得ざる
 の有様あり即ち日本ならば美觀なる西洋風の家屋と建
 築すべき所も左る贅澤は一切之れを略し唯周圍に土塀
 を築り監督の役人入口に立寄して乗客に切手を賣渡し
 或は點檢するに過ぎざれば降雨の節など旅客の不便は
 左る事ながら單に鐵道交通の便利上より視れば贅澤の
 費用を省きざる其手際は仲々驚き入りたる者と云へ
 り殊に該社は株にて募りたる私設の會社なれば工事は終
 りて後の營業にも常に利益の考へを離れずして無用な
 費を省くは問はずして知る可し現に角に今の偏僻半開
 の線路にても其収入は費用より引合ふべきの見込なりと
 云ふより見れば更進歩を進め之を天津通州にまで延
 びに至らば其社の利益亦尠からざるべしとの事あり
 日本鐵道の履々時事新報の紙上にも論せし如く狹軌
 道として其の幅三尺六寸のレールを用ひ昨年中政府の制
 定したる鐵道條例にも日本の軌條の幅より狹軌道と
 以て制と爲すと定まりたるに世上にも多少議論のある
 事にて例へば貨物の運送に其不便なまのみならず機
 關車の作りも大なる能はずして従て本位軌道に較ぶれ
 ば運轉の速力遅緩なるは勢に於て免れ難し或は運賃に
 就て言ふも仙臺より東京に馬と送るとして日本現在の
 荷車にては馬と横ざまに駢ぶる能はずして只縱まのみ
 積む者なれば無益に場所を空ふして多くの馬數を輸送
 し能はざると勿論なり即ち狹軌道の荷車にて仙臺より
 東京まで馬一頭と送るの賃金は凡そ十四五圓内外を要
 する由なれば其若し本位軌道の事に依りて運送する者と
 せば一馬多くも四五圓と越えずして済むべしとの事あり
 然れ共日本の鐵道を狹軌道と定めたるは暫く措て論
 せず唯今回支那に於て始めて敷設したる鐵道を如何に
 といふに全く日本に相反して本位軌道を用ひ其幅四尺
 八寸として現今英米其他文明の諸國に行はるる普通軌
 條の制を採用し居るは平生交通便は勿論、軍事の用
 に於ても日本の鐵道に勝ること高なるべしと云へり

彼の開平塘沽間の鐵道は其用も十分からざる可けれど
 も今後此軌條を基本にして天津若くは通州に及ぼし或
 は延いて南京上海より廣東に至らしめ支那全國の鐵道
 に本位軌條を用ふるの覺悟あるや知るべし斯くて支那
 日本兩國の鐵道線路は各々全成する者と假定して日本
 は狹軌條支那は廣軌條と其趣を別せば交通往來荷物
 運送より若くは軍事の用に於て日本は支那に及ばざる
 の憂へなきか支那の事は兎も角もとして日本は今日に
 斷然狹軌條を廢し本位軌條と爲すか或は九州の如き特
 種の地を先づ本位軌條を布らしめ他は漸を追ひ其制を
 改むるか或は三百英里内外の敷設既了りたるの今日
 ならば寧ろ改良の事は思ひ切り日本は將來狹軌條の爲
 め如何なる不便を蒙るも願ふ懸念せずと置くべきや
 此疑問は今に及んで大々明斷を要するの事件なるべし

官報

陸軍部條例中改正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
 御 名 御 璽
 明治廿一年 內閣總理大臣伯爵黑田清隆
 陸軍大臣伯爵大山 巖
 勅令第三十六號
 明治二十年(五月)勅令第十九號陸軍部條例第十條左ノ
 通改正ス
 第十條 騎兵監ハ本科ニ關スル事項ヲ調査研究審議シ
 并ニ立案スルコトヲ掌リ陸軍乘馬學校ヲ管轄ス
 朕帝國ト大不列顛及愛蘭聯合帝國トノ間ニ於テ締結セ
 ル商見本ニ關スル約定施行ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公
 布セシム
 御 名 御 璽
 明治廿一年 內閣總理大臣伯爵黑田清隆
 五月十七日 遞信大臣子爵板本武揚
 勅令第三十七號
 明治二十一年五月十四日勅令帝國ト大不列顛及愛蘭聯
 合帝國トノ間ニ於テ締結セル商見本ニ關スル約定施行ノ
 商見本ニ關スル約定ハ明治二十一年六月一日ヨリ施
 行ス
 ○出版發賣禁止 諷諭懲戒秘密○政談と題する出版
 物は治安に妨害あるものと認め本月十六日發賣頒布を
 禁止せり

雜報

露國の近情 露帝はコーカサス地方(裏海と黑海の
 間)へ行幸あるべし等の處同地方に於て分離黨の隱謀
 露顯したるが爲め延引とされり右分離黨の巨魁はジョ
 ーシヤの貴族にしてチカリス、ストプロボル、クタルス
 等の地所を於て拘引されざるもの甚多し露國アア
 フ海灣の小艦隊は又も水雷船十二艘を増加せり右と佛
 國は造船所に於て新造したるものにて代價は三萬磅あり
 露國政府はバルガリヤへ軍勢を派遣するに便利の爲
 め一萬二千磅を拂ふて商船を雇ひ居れりと同國オア
 カ十九日發の報に見ゆ
 ○四日市の新事業 三重縣勢州四日市港は積積との間
 に定期航開け日に汽船の往復するより百貨の吐納
 旅客の來往愈々繁く土地の繁昌は一年に加倍り從て
 工業も亦漸く振起らんとする景況あり即ち紡績、製
 油、製紙、精米及煉化製造の諸會社は皆一昨年來陸續創
 設したる所の新事業にして其建築は二層若くは三層の
 煉化石造にて煙筒の高く海岸に聳え港内從て外觀の盛
 況を添へたり精米會社の海岸の因幡町に在り三層の煉
 化造にて建築は已に全く竣工し目下器械搬付最中あり
 下層中層上層の諸器械及モトモト如く第一下層に据
 付たる一大概に盛りたる玄米は尺角大の木管に沿ふて

場 本月十九日限りノ處來ル六月
 大弓
 青山北町七丁目二番地

祝賣廣告
 普請落成に付本月廿七日
 祝賣任時間御覽の御
 方文も祝品を呈す舊に
 倍し御愛顧を乞

生義明治十八年以來神奈川縣警署警務課長濱田南仲通
 三丁目開業處在處過般辭職歸京今般京橋元數寄屋
 番地ニ於テ内外科患者治療
 明治二十一年五月

中層より此處に
 間に米の全く精白
 昇り節を以て糠又
 層に降り來る仕掛
 來る六月より開業
 るとき一日れ糖
 該工場創設の目的
 獨商ハンタ氏は其
 るを以て販賣の事
 と爲るべきの年去
 に供すべき上米女
 當業者の米作改良
 れりどぞ左ればに
 獎勵し改良委員該
 議中なるが又精米
 程海外輸出に供す
 に付四五十萬方高
 したる由、製油會
 是又三層の煉化造
 り同社の資本金額
 し既に到着し一日
 價は三萬五千圓又
 る由來る八月迄に
 至らしむるの途に
 紙會社は製油會社
 と製造し東京大坂
 者なりしが今度一
 と爲し資本金十五
 して製出し得べき
 の建築に着手せず
 する等にて今ハ從
 他板紙製造室あり
 に從事し一人に付
 出來高は五六千枚
 の東北に在り其原
 々の便益甚なから
 出來高は五五十
 文に應じ居れり
 ○上海商況(五月)
 其後當道は連日
 に六七週間に亘り
 る天候なり本月一
 日馬會の催しあり
 り休業せり之が爲
 の商況に至りては
 ののみ從事せりと
 ○蘇蘇實況報告
 蘇傳習所に於て
 送し居る者は去る
 其第二回の報告を
 初眠起より
 五月一日 五月五
 午前九時 午後八
 二眠起より
 五月七 五月十
 日午前 二日午
 十一時 後五時